

## 第 6 4 1 富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和5年7月26日(水) 14:00～14:48

2、開催場所 富良野文化会館 会議室 A

### 3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	<del>8. 佐藤 輝 夫</del>	9. 岡 田 憲 雄	<del>10. 福永 伸 二</del>
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

### 4、出席事務局員

事務局長

長 尾 敏 寿

事務局係長

安 彦 賢

事務局員

上 崎 宏 一 朗

### 5、議事参与者

農林課長

松 木 政 治

(局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(局長) ご着席下さい。

只今より、第641回、令和5年第7回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、8番 佐藤 輝夫 委員、10番 福永 伸二 委員 の2名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり12日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項4件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、基盤強化法基本構想1部 以上であります。

## 議事日程

### 日程1 会長あいさつ

## 議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長より開会のご挨拶をいただきます。

### 会長あいさつ

(会長) 開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。7月の総会ということで、例年であれば、麦の収穫最盛期という事で欠席者も多いですけれども、今年、富良野地方においては、麦の収穫はほぼ終わりかけているということをお話を聞いております。そういう事で出席率がいいのかなと思っております。十勝方面は、過去最高の収量を採っているというお話を聞いて、その事によって受け入れがパンク状態になって、なか

なかスムーズな収穫が出来ないという話を聞いていますけれども、富良野については、概ね良好で受け入れ態勢が進んだという話を聞いております。私も酪農家で麦のロールが若干湿っていましたが、いつもから見るとロールの数が少ないような気がしますけれども、富良野の単収はどうだったのでしょうか。後程どなたか教えていただきたいと思います。

さて、この時期富良野も大変賑わっているようで、色々な地方ナンバーやレンタカー等が走っております。残念なことに、観光のイベントであるとかツーリングで来ている方が先日、中富良野町で、事故で亡くなっております。私が思うには、近年オートバイによる死亡事故が富良野については本当に多いのではないかと感じております。せっかく楽しみに北海道旅行に来られているわけですから、気を付けていただきたいなと思います。

今日は総会后、各部会と農地パトロールの会議が予定されております。総会においては、スムーズな審議を皆様方をお願い申し上げ、簡単ではございますけれども開催の挨拶とさせていただきます。

本日は宜しく願い致します。

## 日程2 市長あいさつ

### 市長あいさつ

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、経済部長、ともに他公務により欠席のため、挨拶を割愛させていただきます。

富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

## 日程3 議事録署名委員指名

### 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

4番 猫山 幸稔 委員      18番 今村 丈哲 委員      を指名致しますので

よろしく申し上げます。

#### 日程4 報告第1号

##### 諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

#### 日程5 報告第2号

##### 農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程2 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外8件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外8件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、9件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。ございませんか。

ないようですので、報告第2号については、終了致します。

可決される

(議長) 以上で報告第2号については終了致します。

#### 日程6 報告第3号

##### 農地法第18条の規定による解約について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地法第18条の規定による解約について 事務局より説明を願いま

す。

(事務局) 報告第3号 農地法第18条の規定による解約について 農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった ○○ ○○ 外1件 について、農地法第18条第6項に規定する通知書を受理したので報告致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第3号については、終了致します。

## 日程7 議案第1号

### 農用地の買入協議に係る要請について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 事務局の説明を求めます。

(事務局) 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 農業経営基盤強化促進法附則第3条により改正前の同法第15条第1項に基づき所有権の移転に係るあっせんの申し出があった ○○ ○○ の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、市長から同公社が買入の協議を行う旨の通知をされるよう改正前の同法第16条第2項に基づき要請してよろしいか審議を求めます。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、1件につきまして説明がありましたが、皆様の方からご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について買入協議に係る要請をする事としてよろしいですか。

## 日程 8 諮問第 1 号

(全員) はい。

(議長) それでは、1 件について、買入協議に係る要請をする事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第 1 号は終了致します。

### 農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程 8 諮問第 1 号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局) 諮問第 1 号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

#### 【議案 朗読説明】

以上 11 件につきましては、農用地利用計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。宜しくご審議の程、願います。

(議長) 只今、事務局より 11 件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 番号 3 番の案件ですけれども、移転設定理由の耕作不便地というのはどういう所なのか教えていただきたいです。

(議長) 担当の〇〇委員願います。

(〇〇委員) お答え致します。八幡丘で春に売買した〇〇 〇〇の隣にある〇〇 〇〇の離れ地という事で、出入

り口が〇〇 〇〇の前にしかないということで、その隣接する〇〇 〇〇の土地が〇〇 〇〇の土地になったということで、1枚として使えるので、出入り口も少ないし段差があって作りづらいという事と、水管理ですが、今まで〇〇 〇〇だった所から流れてきた水が、どうしても〇〇 〇〇の方に溜まってしまいうということで、双方と話し合った結果、引き取ってほしいという事になりました。出入り口がないという事での話し合いの中でそうになりました。

(議長) よろしいですか。

(〇〇委員) はい。ありがとうございます。

(議長) 他、ございませんか。

ないようですので、11件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、11件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

## 日程9 議案第2号

### 土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程9 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった 〇〇 〇〇 外1件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、2件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第2号については終了致します。

## 日程10 議案第3号

### 農地法第4条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について 農地法第4条の規定による農地の転用許可のあった〇〇 〇〇 について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。  
宜しくご審議の程、お願い致します。

### 〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

本件は始末書が出ておりますが、既に建物が建っているところで、今回、〇〇 〇〇が、土地の売却をしようとしたところで、農地の中に格納庫等がはみ出ていることが判明したところです。その為、分筆等の指導をして、分筆が完了したため、今回改めて転用に関する審議をしていただきたいと思います。

以上、1件については、農地法第4条第6項の各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、皆様の方からご質問、意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

ないようですので、1件について許可すべく決定とし、許可書を交付することとしてよろしいですか。

(全員) はい。

## 日程 1 1 議案第 4 号

(議長) それでは、許可すべく決定とし、許可書を交付することとします。

可決される

(議長) 以上で議案第 3 号は終了致します。

### 農地法第 5 条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程 1 1 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 農地法第 5 条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった ○○ ○○ について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

### ○○ ○○ について【議案 朗読説明】

農地所有者から過去に完了した部分の表土の改善策と今回の表土の排水対策のため協定書が提出されておりますので、添付しております。

以上、1 件につきましては、農地法第 5 条第 2 項の各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

なお、本件については、前回の総会において許可不許可の判断を保留し、調査を要するとされておりますが、許可相当となった場合でも、北海道農業会議の常設審議委員会の意見徴収が必要となります。以上です。

(議長) 只今事務局より 1 件の説明がありました。本件は前回の総会で、農地部会が主体となって、現地踏査が必要と判断され、許可判断を保留しております。

農地部会長より報告願います。

(○○委員) 7 月 7 日 (金) 農業委員 1 4 名、事務局 3 名に参加していただき、現地踏査を実施しました。現地を

見た後、生涯学習センターの会議室を借りて、意見をまとめたので報告致します。現地は秋小麦が植えてありましたが、隣接地に比べて生育状況は悪い状況でした。草刈りや防除がなされていることから、耕作者は農地をちゃんと管理していると判断できましたが、水はけが悪いところもあり、大きな玉砂利が散見され、おそらくロータリーもかけられなかったのではないかと考えられました。農業者の目線からは、とてもじゃないが農地とは言えないという意見もありました。少なくとも、砂利採取後の復元状況が麦の生育に悪影響を与えている状況であると判断され、この農地には、何らかの対策を講じる必要があるとの意見でまとまりました。そして、今回申請された隣の農地に対しても、同様のやり方のままでは農地改良にはならず、許可申請の目的を達成しない可能性が高くなると考えられることから、農地所有者にヒアリングを実施し、砂利採取後の農地復元の考え方を確認する必要があるとの結論に達しました。現地踏査の結果を踏まえ、農地所有者へのヒアリングは早い方がいいと思い、会議終了後、農地所有者に連絡を取り、その日のうちに5名でヒアリングを実施しました。農地所有者は、ロータリーもかけられなかった状況で麦を植え、困っているようで、砂利採取業者と協議しているとのことでした。その対策として、暗渠の敷設と表土からの玉砂利撤去を考えていたようなので、土地所有者の考えを図面化して提出してほしいとお願いしました。7月26日の総会に提示するためには、できれば7月18日までに提出していただきたいとお願いしたところ、審査表に添付した資料の提示があったところです。農地部会としては、農地所有者から既存農地の改善対策と今後の対応策の提示があったことから、この総会でこの内容を見ていただき、審議していただければと思います。以上です。

(議長) 農地部会長より、現地踏査結果について報告がありました。この件について、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 今回の申請地を担当する委員として意見を述べたいと思います。過去にも砂利採取による一時転用の事例がありましたが、砂利採取後の農地は、総じて水はけが悪くなったように思えます。今回は、暗渠を敷設することで、その改善が見込まれますが、このことで水はけが確実に改善される保証が得られた訳ではありません。引き続き農地パトロール等で、この農地を見ていく必要があると思っています。また、暗渠の敷設は、表土の復元後見えなくなってしまうので、可能であれば施工状況の写真の提出を求めた

りしていただきたいと思います。

(議長) 今回申請された農地については、今後も注視していく必要があると思います。山部地区の農業委員は、砂利採取が完了した隣の農地も含め、農地パトロール等で今後の状況を確認してほしいと思います。この農地転用について他に何かご意見ございませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) この件に関しましては、地域性もあると思いますので、今後も工事の内容につきましては、今会長から言われましたように注視をして現地確認しながら指導していきたいと思いますので、その辺を踏まえて審査を宜しくお願いします。

(議長) 他ございますか。

なければ、この転用許可申請書は、農地の改良も目的としています。埋め戻し後の表土の状態を改善しようとしていることから、この暗渠を確実に施工する事を確認することを条件に、許可すべきと考えますがどうでしょうか。

(全員) 異議なし。

(議長) それでは、許可条件に暗渠の施工状況写真の提出を求めることを条件に附すことで許可すべく決定とし、北海道農業会議の常設審議委員会の意見聴取により、許可相当となった場合に限り、許可書を交付することとしてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは許可すべく決定とし、北海道農業会議の常設審議委員会の意見聴取により、許可相当となった場合に許可書を交付することと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第4号は終了致します。

## 日程12 協議事項

### (1) 次回(第642回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程12 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

・次回委員会総会日程について 局長より説明  
(議長) 以上の報告の日程となっております。  
次に参ります。

### **(2) 委員提案事項について**

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。  
なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

### **(3) その他**

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

・ 今後の日程等について 局長より報告  
(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。  
次に参ります。

・ 農業経営基盤強化促進基本構想見直しの概要について 農林課長より説明

(議長) 全体を通して何かございませんか。  
なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

**閉会**

**会長あいさつ**

(会長) この後会議がありますので省略させていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第641回 令和5年第7回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 8 月 23 日

議 長           及川 栄樹          

署名委員           猫山 幸稔          

署名委員           今村 丈哲